だか町との合併に係る動きがありますの



9月25日に招集された第3回定例町議会は9月29日、全日程を終えて閉会しました。 今定例会では、小竹町長、 辻本教育長の行政報告のほか、平成20年度補正予算案等が審議さ その主な内容についてお知らせいたします。

としました。

を追加し、総額を34億2、573万8千円

入歳出予算額から1億8、848万7千円

平成19年度新冠町一般会計は、

既定の歳

で、

●平成19年度一般会計

補

帀町村合併にかかる動向につい このような取り組みをしている中、

長行 政 報告

いて

の将来を見据えた持続可能な財政基盤を 平成18年度を初年度とした第三次新冠町 なり、当町として単独で進むことを選択し、 を深めてまいりましたが、平成17年12月31 でいるところであります。 確実に推進させるため、積極的に取り組ん 設けることなく、行財政改革を計画的かつ 確立するため、施策全般にわたって聖域を 行財政改革大綱「推進計画」に基づき、町 日を以って日高中部合併協議会が廃止と 11月に新冠町・旧静内町・旧三石町の3町 による日高中部合併協議会を設置し、協議 市町村合併問題については、平成15年

てご報告いたします。 びに新ひだか町議会正副議長の訪問があ 対応をいたしましたので、その概要につい その動向についてご報告いたします。

同意されました。

政壽委員の後任に引き続き同氏の選任が

10月17日をもって任期満了となる、辻本

■教育委員会委員の任命

大きく、合併新法の期限である2010年町の中において新市に対する期待の声が 代に備えることが必要」とのことでありま対応するためにも、規模拡大をして次の時 3月までに実現するためには、この時期か 策の充実が図られ、これからの人口減少に 観光・定住移住、ひいては企業誘致等の施 の人が目指して来てくれることを想定し、 海の産物に恵まれた日高、の中心市を多く は、道内外に存在感を示して、馬産地日高 ら話し合いをすることが最大のポイント りますが、「市町村合併問題について、両 との説明がありました。訪問の趣旨であ か町の合併について、正式な訪問であるこ 冒頭、新ひだか町長から新冠町と新ひだ 市制によるイメージアップを図ること

福祉圏の推進、一体となった産業推進圏の 財政的メリットとしては、簡素で効率的な 取り組んで行かなければならない」とのこ ようにするかと言うことを想定しながら を図り、将来、子どもや孫達の時代をどの 防・衛生などの二重行政的な部分の簡素化 のことにより組合となっている福祉・消 実現、一体となった消防防災圏の実現、こ 行政を目指すとともに、一体となった医療 図っていかなければならない。とりわけ、 福祉・医療・教育などのレベルアップを 治体が日高中部であり、日高中部が管内の は難しいとの考えから、それを担う基礎自 れているが、これは日高地域での構想実現 圏構想の人口規模は、 さらに、「総務省が示している定住自立 20万人~30万人とさ

先ず、去る8月5日に、新ひだか町長並 新冠町の正副議長に同席をして頂き、

した。

とでありました。

ついて正式に意向を確認するため訪問す 問題については、議会として何等決定して る」旨の説明がありました。 ることについて、全議員の理解を頂いてい いる事項は無いが、新冠町に合併のことに また、新ひだか町議会としては、「合併

町の訪問につきましては、お話を聞き止め ります。 ることで、 を正副議長からも頂き、この度の新ひだか 況にある」ことをお伝えし、同様のお考え ご理解とご協力を頂いて、積極的に行財政 をし、自立に向けて取り組むことについて 散における経緯・経過を町民や議会に説明 状況にあるものの、日高中部合併協議会解 いて町民に理解を求めることは難しい状 改革を進めている最中であり、現段階にお て広域行政の必要性は認めざるを得ない 新冠町としては、「地方分権時代にお お引き取りを頂いたところであ

趣旨説明を受けたことの報告がありまし 機運を盛り上げるため組織を立ち上げた ても、町内経済団体に対し、「町村合併の 伝えしたところであります。 たので、新ひだか町に答えた考え方を、 い」旨の申し出があり、それぞれにおいて さらに、新ひだか町経済団体におきまし お

告示をしたところであります。 明書を交付し、同日付けで、交付した旨の 9日付けで町に提出され、翌日に代表者証 求に係る代表者証明書の交付申請が9月 による合併協議会設置請求を行うため、請 特例等に関する法律」第四条第一項の規定 町民の有志が、「市町村の合併

われているところであります。 上)の署名収集をするため、署名活動が行 以内に有権者数の5分の1以上 このことにより、告示の翌日から1ヶ月 以上のような動きがありますが、 (98名以

査審議が行われているところであります 地方自治の一層の推進を図る観点から、調 市町村合併を含めた基礎自治体(小規模自 り、さらに第二十九次地方制度調査会でも 委員会では、国と地方の役割分担の見直し いない状況であります。 治体を含む)のあり方やチェック機能の充 や権限移譲等にかかる議論が行われてお 府の諮問機関である地方分権改革推進 現段階において具体的な方向が見えて 地方税財政制度のあり方等について、

ご理解を賜りたいと存じます。 なければならないと考えておりますので、 勢の変化等を踏まえつつ、慎重な対応をし はもとより町内の動向等も注視し、社会情 わりませんが、今後の関係機関の審議経過 認識しており、これまでと何等考え方は変 市町村合併の議論は避けて通れないと

のルート公表等について 日高自動車道(厚賀静内道路

期間は、7月28日から8月27日までの1ヶ いてのご意見がありました。 よる地域振興策や生活基盤の確保等につ 業化をはじめパーキングエリアの設置に ところ、36人の関係者が出席され、早期事 びに新冠町の共催で8月28日に実施した 説明会は、北海道開発局室蘭開発建設部並 月間行われ、34人の方の縦覧がありました。 当該ルートに係る地権者等の計画概要 当該ルートの環境アセス報告書の縦覧

環境アセスメントの調査幅をもって公表 ルートの環境アセスメント報告書では、日延長15㎞について事業化されており、当該 高町厚賀地区IC(仮称)から当町を経由 内道路」は、既に完成2車線による計画総 高規格幹線道路日高自動車道「厚賀・静 新ひだか町静内地区IC(仮称)まで、

されたところであります。

蘭開発建設部において概略設計を行って、 委員会報告を受け、このことを踏まえ、室 の方々の意見を満足する事ができる」旨の 果「概ね海側ルートを選定する事が、地域 意見を聴取して、ルートの評価・分析の結 会及び青年・女性懇談会を開催し、多くの め、住民アンケート調査をはじめ地域懇談 成を図る取組みとしてPI委員会を設置 定において、道内初の地域住民との合意形 ルートを決定したものであります。 し、地域住民の意見を計画に反映させるた この「厚賀・静内道路」の概略計画の策

なります。 い、用地確定や道路構造等が決定し、その ながら測量や地質等の現地調査、設計を行 たルートを基本に関係者のご理解を頂き 後に用地等の買収交渉が行われることと 今後の事業展開でありますが、公表され

あります。 をしてまいりたいと考えているところで の上、新冠町として事業主体に対し要望等 代替路線としての利便性や、地域振興の関 として、目指している旨の説明がありまし C (仮称) まで平成20年代後半を完成年度 で平成20年代前半、日高町美原地区厚賀Ⅰ 道路の日高町門別地区本町IC(仮称)ま でありますが、現在事業整備中の門別厚賀 わり等について十分な議論して意見集約 でありましたので、このルートの災害時の た。なお、この度がはじめてのルート公表 また、日高自動車道の事業スケジュール

西泊津地区旧町有地の買収について

ホールディングス(土地購入者はグループ 画していた東京都(株)スタッフサービス・ した社員等の保養施設等の事業展開を計 地と地形を有効に活用して乗馬を主体と 西泊津地区旧町有地を買収し、広大な土

> れまでの経緯・経過等についてご報告いた 渡における協定書に基づき双方協議の結 事業展開が困難となったことから、土地譲 企業の情勢等が大きく変わり、当該地での 日に人材派遣部門を売却したことにより 傘下の大手町地所(株))が、昨年12月末 町が買い戻すことにしましたので、こ

相乗効果等が期待できるなどの事由によ あります。 化等への貢献、隣接する既存事業に対する 全国発信、さらに雇用の発生や地域の活性 流企業のネームバリューをもって情報の る協議を行い、当該地の遊休地の解消と一 もとより議会所管委員会等との再三わた 対してアクションがあり、その後、庁内は 契約社員約15万人、登録会員約150万 乗馬主体とした社員等 (正社員約6千人・ 派遣会社(株)スタッフサービス・ホール おりましたが、平成17年度に国内一の人材 売却までの18年間遊休地として管理して 日までに全ての手続きを終えたところで り、随意契約で取り進め、平成18年4月末 人)の保養施設等の事業を展開すべく町に ディングスが西泊津地区町有地62・3 診を 当該地は、昭和63年度に用地購入以来、

ことであります。 立し、これまで社内整理を行ってきたとの OGIホールディングス)を今年2月に設 トメント・ホールディングス(略して(株) からなる(株)岡野グローバル・インベス 材派遣部門を除くグループ関連会社11社 ト社が買収することとなったことから、人 しかし、同社の人材派遣部門をリクルー

報告するために来庁しました。 る考え方について説明を受け、その概要を 担当取締役との面談において、当該地に係 去る、6月19日、同社現地顧問が、同社

、新冠町における当該地を活用しての乗

の状況である。 馬事業については、現段階で全く手付かず

展開が観光事業として厳しい状況である。 那須の乗馬クラブが予想を超える赤字と たてることができない状況にある。 め会社の情勢変化によって、開発の目途 大きく変わり、保養施設等のあり方をはじ 却によって社員や派遣社員等の環境等が 三、最も大きな原因は、人材派遣部門の売 なっていることをはじめ、乗馬による事業 二、既に運営している熊本県阿蘇・栃木県

取締役と面談し、意向を確認したところで 京させ、(株)〇GIホールディングス担当 真意が理解できないことから副町長を上以上の概要説明を受けましたが、会社の あります。 以上の概要説明を受けましたが、会社

ことが、迷惑を懸けない最善の方法であり、 考え、双方において協議させて頂くことが 間違った方向に進めることにならないと 勢が大きく変わり難しい状況にあり、当該 保養施設等の事業展開については、社内情 関係企業11社のグループ会社であり、当該 利用の手立てが見つからないとのことで また、会社として当該地を所有していても 適当と判断したとのことでありました。 から、協定書に基づき町で買い取って頂く 地を活用して前に進める状況にないこと 地の買収当時の乗馬施設等を中心とした 同社は、現在社員100人程度で非人材

帰庁してきたところであります。 たので、町の考え方を後日返答することで 以上のとおり会社の意向を確認しま

2ヶ所の乗馬施設の状況を見ながら、当町 らに評価額を上回った額での売却であり ました。当時から会社が運営している 活性化や地域振興に繋がる事を期待し、さ め町有地を求めきたことに対して、地域の 当該地は、企業が乗馬事業を展開するた